

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ファーマフーズ			コード	2929
提出日	2025/10/10	異動（予定）日	2025/10/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役の選任議案が承認予定のため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	佐村 信哉	社外取締役	○													○		有
2	山根 哲郎	社外取締役	○													○		有
3	林 由佳子	社外取締役	○													○		有
4	川端 さとみ	社外取締役	○													○	新任	有
5	辻本 真也	社外監査役	○													○		有
6	八田 信男	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		株式会社ニッセンホールディングス及び株式会社ニッセンにおいて、長年にわたり通信販売事業の業務を中心に携わっており、外部の視点を持って当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけたと考えております。出席した取締役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。 また、当社の業務執行に関与しておらず、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に定める要件にも該当しておりませんので、独立役員に求められる「一般株主と利益相反が生じるおそれがない」ことから、独立役員として指定するものであります。
2		医師としての豊富な経験と幅広い見識を有されること及び松下記念病院の院長として長年にわたり病院運営に携わっていることから、多様な視点から当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしていただけたと考えております。出席した取締役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。 また、当社の業務執行に関与しておらず、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に定める要件にも該当しておりませんので、独立役員に求められる「一般株主と利益相反が生じるおそれがない」ことから、独立役員として指定するものであります。
3		京都大学をはじめアカデミアにおいて、長年にわたる研究者としての豊富な経験と幅広い見識を有されており、当社の研究品質の向上及び女性活躍のための制度構築に関するアドバイスをいただくとともに、外部の視点を持って当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外取締役としての役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。 また、当社の業務執行に関与しておらず、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に定める要件にも該当しておりませんので、独立役員に求められる「一般株主と利益相反が生じるおそれがない」ことから、独立役員として指定するものであります。
4		日本及び米国における弁護士として、企業法務を中心とした知的財産権及び国際取引に関わる高い法律知見並びに社外取締役としての経営への関与経験を有しております。当社グループのグローバル展開及びコーポレート・ガバナンスの向上に対し有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役としての役割を果たしていただけたと考えております。 また、当社の業務執行に関与しておらず、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に定める要件にも該当しておりませんので、独立役員に求められる「一般株主と利益相反が生じるおそれがない」ことから、独立役員として指定するものであります。
5		税理士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務・会計の専門家として外部の視点をもって、当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外監査役としての役割を果たしていただけたと考えております。出席した取締役会及び監査役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。 また、当社の業務執行に関与しておらず、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に定める要件にも該当しておりませんので、独立役員に求められる「一般株主と利益相反が生じるおそれがない」ことから、独立役員として指定するものであります。

6	ローム株式会社において長年にわたり海外営業本部及び管理本部にて取締役を務めており、その豊富な知識と経験に基づくアドバイスをいただくとともに、当社経営への助言及び監督機能が期待できるため、社外監査役としての役割を果たしていただけたと考えております。出席した取締役会及び監査役会においてもその機能・役割を果たしており、現在の選任状況について問題はないと判断しております。 また、当社の業務執行に関与しておらず、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号に定める要件にも該当しておりませんので、独立役員に求められる「一般株主と利益相反が生じるおそれがない」ことから、独立役員として指定するものであります。
---	---

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。